令和８年度　第１回磐田市廃棄物減量化等推進審議会　会議録

【日　　時】　令和８年７月 29 日（水）午後１時 30 分～

【会　　場】　磐田市クリーンセンター　２階研修室

【出 席 者】

会　長	吉野　博行	
副会長	鎌田　俊己	
委　員	太田　雄介	中村　重行
	松村　啓子	渡辺　和美
	金子　貴正	山本　享祐
	伊藤　慎弥	茂田　クリスチアーネ
	厚海　錬太郎	鈴木　瑠璃子
	半田　千代子	

順不同（13 名出席）

【事 務 局】　環境水道部長、ごみ資源循環課長、
ごみ資源循環課資源循環推進Ｇ長、審議会担当職員２名

【会議概要】

１．開会
２．委嘱状交付
３．環境水道部長挨拶
４．委員自己紹介
５．役員の選出
６．議事
（１）本市のごみ排出量の現状について
（２）令和８年度の主な取組みについて
（３）その他報告事項
７．閉会

【意見・質疑の主な内容】

１．　開会

事務局　　本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

この廃棄物減量化等推進審議会は、一般廃棄物の減量や資源化の推進、適正処理に関すること等について、市民の代表の方々に審議していただくため、「磐田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」により設置されております。前任の委員の任期が本年６月末で満了となったため、今回新たに 14 名の皆様に委員をお願いすることになりました。新たな役員が選出されるまでは、私の方で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、令和８年度第１回磐田市廃棄物減量化等推進審議会を開催いたします。

２．　委嘱状交付

事務局　　皆様の委員としての任期は、条例第 12 条第４項により、令和８年７月１日から令和 10 年６月 30 日までとなります。２年間どうぞよろしくお願いいたします。

３．　環境水道部長挨拶

環境水道部長　　昨日の雷の影響により一部地域で停電が継続していますが、もう少しで復旧すると聞いています。また昨日は、熊本で大きな地震がありました。これ以上被害が拡大しないことを願うばかりです。

さて、皆様におかれましては、大変お忙しい中、当審議会委員を引き受けていただき、またご応募いただき誠にありがとうございます。推薦をいただいた所属団体様におかれましても、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。皆様にはここから２年間、ごみの減量、資源循環等についてご意見をいただきますが、皆様からいただいた貴重なご意見は、環境衛生行政の改善、そして推進に繋げていきます。

また、今年度は令和４年３月に策定しました、磐田市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを予定しておりますので、いた

だいたご意見をもとに廃棄物処理を取り巻く状況の変化に、しっかりと対応できる基本計画にしたいと考えております。ここから２年間、本市の持続可能な循環型社会の構築に向け、皆様のお力添えをお願いし、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。２年間どうぞよろしくお願いします。

４．　委員自己紹介

５．　役員の選出

事務局　　会長・副会長の選任につきましては、先ほどの条例施行規則の第 24 条第１項に、委員の互選により定めると規定されてされておりますので、ここで皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

委員　　≪事務局に一任≫

事務局　　ただいま、委員から事務局一任とのご意見がありましたが、よろしいでしょうか。

委員　　≪異議なし≫

事務局　　それでは事務局から会長・副会長の人選についてご提案させていただきます。会長には前回まで当審議会で会長を務めていただきました、磐田市自治会連合会の吉野博行委員が適任かと存じます。また、副会長には一般財団法人日本環境衛生センターで専任講師を務められている鎌田俊己委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

委員全体　　≪拍手≫

事務局　　ご異議がないようですので、会長には吉野委員、副会長には鎌田委員にお願いをいたします。それでは会長、副会長の席へご移動いただきますようお願いいたします。議事に入る前に、吉野会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長　　ただいまご指名いただきました吉野でございます。よろしく

お願いいたします。磐田市に 300 の自治会がありますけれども、各自治会もこちらに研修に来たり、連合会全体で環境美化活動も年に数回やったりしています。また、各自治会にありますごみ集積場の管理・運営を自治会の代表が行っています。ごみ問題は住民に非常に関わる大事なことでございます。皆さんと一緒にさらに維持改善を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局　　続いて、鎌田副会長よりご挨拶をお願いします。

副会長　　副会長にご指名いただきました鎌田です。会長を補佐して努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

事務局　　ありがとうございました。それでは審議会の進行につきましては、条例施行規則第 25 条第１項により、会長が議長となりますので、以後の議事進行につきましては吉野会長、よろしくお願いいたします。

６．　議事

（１）本市のごみ排出量の現状について
（２）令和８年度の主な取組みについて

事務局　　≪（１）～（２）を一括して説明≫

会長　　ありがとうございます。ただいまの説明が、（１）（２）に対してです。ご意見ご提案ご質問等ありましたらお願いいたします。
また既にコメントや意見を事務局あてに提出されている方も挙手にてよろしくお願いいたします。

委員　　資料２、７ページの④生ごみ堆肥化容器設置費補助事業について、補助の対象が電気を使用しないものに現状限られています。その理由が何かということをお聞きしたいです。
意見としては、電気を使用しないものは土に混ぜて堆肥化するということになると思いますが、できた堆肥は畑や庭を持たない家庭やコンポストを設置できない居住環境の方については、使用しにくいということになると思います。生ごみの水分

を減らすには、電気を使ってパリパリさせるものに補助を出すというのはとても有効だと思います。
　提案としましては、電気を使用する商品も含める、または補助額を増額するという形はどうかというのと、補助の上限は、１基3,000円を二つとなっていますが、それに加えて１基6,000円までと選択できるようにすれば、電気を使用したものは値段が高い部分もあるので補助があれば購入するきっかけになるんじゃないかと思います。

事務局　　ご質問ありがとうございます。生ごみ堆肥化容器設置費補助金制度において、補助の対象となるものが電気を使用しないものに限られている理由ですが、磐田市は令和３年に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を市民や事業者とともに目指すことを表明しました。コンポストに関しましても、なるべく環境負荷がかからない電気を使用しないものに対して補助金を出しております。また、畑や庭を持たない家庭やコンポストを設置できない居住環境においては、地面に埋めて使用するバケツ型のコンポストではなくバッグ型のものもございます。こちらは玄関や軒先等の省スペースで使用することができます。堆肥は発生しますが、バケツ型ではなくてバック型というところで少し手を出しやすい方もいらっしゃるかなと思います。委員がおっしゃるとおり、生ごみの水分を減らすことは、ごみ減量において非常に重要なことですので、使いやすいコンポストや、生ごみをギュッと絞って水分を減らすといった生ごみ減量に繋がる取り組みを多くの方に知っていただけるよう、周知活動を行っていきたいと考えております。

委員　　CO2削減の兼ね合いという点から現状では電気を使用するものは推奨してないという理解はできました。我が家だけの話ですけど、生ごみはゼロです。コンポストを数年使用していますが有効だと感じています。特に夏は臭いや虫の対策としては、コンポストに入れてしまえば解決します。また堆肥を使って畑をやってみたりお花を育ててみたりしてCO2削減や循環型の環境を作るという上でも良いと感じています。

事務局　　ありがとうございます。今日いただいたご意見を参考に、また今後、色々な取り組み方法を考えていきたいと思います。

委員　　磐田市が資源循環にとてもフォーカスしているのがわかる取り組みだと思いました。ありがとうございます。二つ質問と一つご提案です。資源循環アワードの開催について、いつの時期に行ったものが審査に入るのかというのと申請書類等は必要になるのかというのをお伺いしたいです。

あと８ページの⑧古紙等回収事業奨励金交付事業については、どのような団体が対象になり得ますか。例えば、磐田南小学校と南部中学校では古紙のコンテナを置いて集めて、学校の経費に回すという取り組みをやっていますがそういう学校も対象になるのか、それとも何かの特定の団体という制約があるのかお伺いしたいです。

最後の提案ですが、５ページの資源化率のところで、現状、資源となるごみの量の減少が続いている、「こしのえき」に流れているというのは、市民感覚だといつでも出せるところに出したいというのがあり、可能であれば市役所や公民館の市民の方が通いやすいようなところで、例えばダンボールだけ、缶だけ、ペットボトルだけ等一種類でも回収できるような取り組みが自治会を巻き込んであると市の資源化率が上がるかなと思います。

事務局　　ご質問とご意見ありがとうございます。

まず質問の１点目の資源循環アワードに関して、対象となるものは、令和７年４月１日から令和８年３月 31 日までに取り組んだものを対象としています。８月末まで募集をしております。必要書類として書類を１枚ご記入いただき、団体名やどんな取り組みをしたかということを記載していただくようになっています。自由記述で報告書や写真を添付していただくような形でも大丈夫です。自薦他薦問わず募集をしておりますので、ぜひ他薦もあれば教えてください。

二つ目の質問の古紙の資源集団回収の奨励金はどんな団体が対象になっているかについて、多いのが、小中学校、幼稚園のPTA、任意で行っている自治会という状況です。また、学府で行っているところもあります。事前登録制になっておりますの

で、任意の団体でも構いません。
　ご意見いただいた資源の回収の件ですが、現状、ｉプラザや図書館、支所等に市の拠点回収のコンテナを置いています。こちらは 24 時間ではないので、コンビニに置かれているようなコンテナに比べると規制があると思います。皆さん便利なところに持っていくと思いますが、リサイクルであれば、出される先はどちらでも資源循環には繋がっていくと思います。今は市の土地ばかりではなくて民間である程度事業として回ってますので、市の土地も増やしていきたいですが、どちらかというと、民間の方の活動がより活発になっていただければと考えております。

委員　　つまらないことですが、親子 SDGs 体験講座の募集拡大と延長は、集まらないからということでしょうか。

事務局　　ありがとうございます。最初は小学６年生を対象に募集をしましたが、なかなか集まらなかったので、申込期間の延長と対象学年の拡大を行いました。その結果、定員 14 組に対して 13 組集まりました。昨年は５年生、６年生を対象にして定員を上回る応募がありました。お断わりするのも申し訳ないので、今年は６年生を対象にしてみたところ少し集まりが悪かったという状況でした。

委員　　提案です。同じ日に出す金物・小型電化製品と有害ごみについて、新規に転入した外国人にはオリエンテーションで説明していますが、同じ日に出すのに、別々の袋にしなきゃいけないというところの理解が難しいようです。例えば、市役所や支所に有害ごみの回収ボックスを置くと少し説明がしやすくなるかなと思います。今ノートパソコン等の回収ボックスが置いてありますが、同じような形で有害ごみの回収ボックスがあると、さらにしっかり出してくれるようになるんじゃないかなと思います。

事務局　　ありがとうございます。先ほどの市役所や支所に資源回収の場所があればと同じように、捨てやすい場所で捨てていただくということは重要だと思います。

昨年はボールペン等の文房具をリサイクルするためにPILOTの取り組みに参加しました。市役所の入り口に回収ボックスを設置し、処分する文房具を入れていただき、そのボックスをPILOTが自社のリサイクルに回すというものです。PILOT以外のメーカーのものも入れることができます。市役所は市役所で建物を管理している部署があり、場所の問題も含めいつまでにという明言はできませんが、中長期的に整備をして、有害ごみも回収ができれば我々にとっても非常にありがたいので、ぜひやっていきたいと思います。

委員　　使用済のゴルフボールを新たに回収されるようですが、ゴルフボールは洗ってまたゴルフボールとして使用するのか、砕いて何かの材料になるのか、どのようにリサイクルされるのでしょうか。

事務局　　ゴルフボールはリユースです。使用済みの綺麗なボールは、練習用に安く買って使われています。

委員　　普通のゴルフ場で販売するということですか。

事務局　　取り組みの内容は、静岡県ゴルフ場協会が県内で使用済みのゴルフボールを集め、それを販売してそこで貯まったお金を静岡県の社会福祉協議会に寄付しているというものです。その際、こどもの居場所作りに使ってくださいという形で寄付をしています。その取り組みを新聞で知り、ゴルフ場協会に問い合わせをして事業の枠組みの仲間に入れていただくようになります。

委員　　同じ紙なのに新聞紙と雑がみと分けて出す理由が分からないので教えてほしいです。

委員　　新聞紙はそのままリサイクルされて新聞紙になります。雑がみはリサイクルされて雑がみになります。新聞紙の中のチラシも取り出して雑がみになります。そして、新聞紙の方が同じ紙でも価値は高いです。それぞれ別のものになるので分けて集めているという状況になります。

事務局　　本日欠席されております委員からのご意見を紹介させていただきます。
資料２の８ページ、（２）食品ロス削減に関する取り組みの③食品ロス削減 PR イベント実施のところで、ホームゲームにてブースの出展とありますが、なかなか観戦に来ている方々が、PR ブースに足を止めるか微妙だと思います。体験型のブースならまだしも、さらに休日なので職員の動員は大変だと思います。提案ですが、食品ロスの PR は市のイベントで出店するキッチンカーなどへの掲示依頼でも良いのではというご意見をいただきました。こちらはヤマハスタジアムにおけるホームゲームの際に、ごみ資源循環課職員が食品ロス削減に関するブースを出展していることについて、例えば他のイベントに出店するキッチンカーなどへ食品ロスに関するポスターを掲示するという方法もあるのではないかというご提案でした。食品ロス削減の PR に関しては、ブース出展という形だけでなく様々な場面や形で取り組んでいきたいと考えておりますので、いただいたご意見を参考に、より効果的な施策を検討していきたいと考えます。

委員　　分かる範囲で教えてください。
資料１ページにプラスチック一括回収の実施とあります。４月から開始したばかりで、数字的な集計統計がどの程度出るかわかりませんが、今まで硬質プラスチックで燃えるごみになっていたものがプラスチックごみに変わるという大きな変更だと思います。もし実績で変化があるとすると、可燃ごみが減りプラスチックごみが増えるということが施策的な成果として期待できますが、３ヶ月の結果でその辺の傾向データは出ていますか。

事務局　　ありがとうございます。その点はデータを取ろうと考えていますが、この３ヶ月ではまだ変化はありません。ただ一点、一括回収を始めるために、令和６年に一つの自治会で試験回収を実施しています。その結果を踏まえた内容物比率の予測は、プラスチック製容器包装が 80%、硬質プラスチックが 20%でした。しかし、再資源化業者が調査した最新の結果は、プラスチ

ック製容器包装が 93%、硬質プラスチックが 7%でした。まだまだ浸透していないので、数字に表れるには少し時間がかかると考えています。ごみの量の変化については、半年から１年後に、またこの場でご報告させていただきたいと思います。

会長　　なければこれで質疑は終了したいと思います。ご意見ご提案ありがとうございました。
最後に（３）について事務局から報告お願いします。

事務局　　≪（３）その他報告事項の説明≫

会長　　ありがとうございました。それでは、以上で議事は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。

事務局　　皆様本日はお疲れ様でした。貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。以上をもちまして、第１回審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

７．　閉会